平成２１年（再イ）第１０９号
熊本県熊本市中央街12番16―1104号
再生債務者　清野　　塁
1　決議に付する再生計画案　平成22年１月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年４月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年４月26日まで
平成22年３月29日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（再イ）第８２号
兵庫県明石市松が丘５丁目３―506
再生債務者　赤松　展年
1　決議に付する再生計画案　平成22年３月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年４月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年４月30日まで
平成22年３月29日
神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２１年（再イ）第５０８号
福岡市南区三宅３丁目17番36―301号
再生債務者　髙野　家團
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年３月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年３月24日
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２１年（再イ）第５８６号
福岡市中央区高砂２丁目15番10―502号
再生債務者　佐藤勢津子
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成22年３月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法202条２項２号に定める事由がある。
平成22年３月23日
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２１年（再イ）第３７号
香川県高松市多肥上町2244番地１
再生債務者　蓮井　祥秀
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成22年３月26日
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（再イ）第８５３号
大阪市淀川区西宮原２丁目５番46―904号
再生債務者　志浦　活美
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成22年３月29日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第１号
山梨県南アルプス市飯野2985番地２
再生債務者　秋山　和司
1　決定年月日時　平成22年３月26日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月７日から平成22年５月31日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（再ロ）第２４号
大阪府吹田市青山台２丁目６番Ｂ７―305号
再生債務者　川野　豊秀
1　決定年月日時　平成22年３月26日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月26日から平成22年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第１号
兵庫県美方郡香美町香住区下浜718番地
再生債務者　橋本　富雄
1　決定年月日時　平成22年３月26日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月30日から平成22年５月14日まで
神戸地方裁判所豊岡支部再生係

平成２２年（再ロ）第１号
鹿児島県奄美市名瀬佐大熊町15番10号
再生債務者　森　　一義
1　決定年月日時　平成22年３月26日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月７日から平成22年５月14日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２２年（再ロ）第２号
沖縄県南城市玉城字親慶原123番地　県営親ヶ原団地１号棟401号
再生債務者　城間　達也
1　決定年月日時　平成22年３月26日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月７日から平成22年５月14日まで
那覇地方裁判所民事第３部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第１７号
福岡県糟屋郡志免町志免東２丁目８番26号
再生債務者　藤吉利津子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年３月８日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年４月14日まで
平成22年３月24日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再ロ）第５号
鳥取県東伯郡北栄町江北468番地37
再生債務者　西本　順二
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年３月15日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年４月19日まで
平成22年３月29日　鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２１年（再ロ）第４号
鹿児島県薩摩川内市隈之城町83番地１
再生債務者　松迫　茂久
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年３月10日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年４月23日まで
平成22年３月26日
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

平成２２年（再ロ）第１号
青森市大字奥内字宮田１番地２
再生債務者　奥谷　繁行
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年３月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年４月26日まで
平成22年３月29日
青森地方裁判所民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第１０９号
大阪市住吉区庭井２丁目３番13―304号
再生債務者　渡邊　眞弓
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年３月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年３月26日
大阪地方裁判所第６民事部

警察共済組合役員の就・退職について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第４項及び警察共済組合定款（昭和37年内閣総理大臣認可第372号）第６条の規定に基づき、警察共済組合役員の就・退職を次のとおり公告する。
平成 22 年４月６日
警察共済組合理事長　佐藤　英彦
就職　理事（非常勤）　飯田　　一
退職　〃　（　〃　）　小川　鎭一
以上平成22年３月24日付